

熊取町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

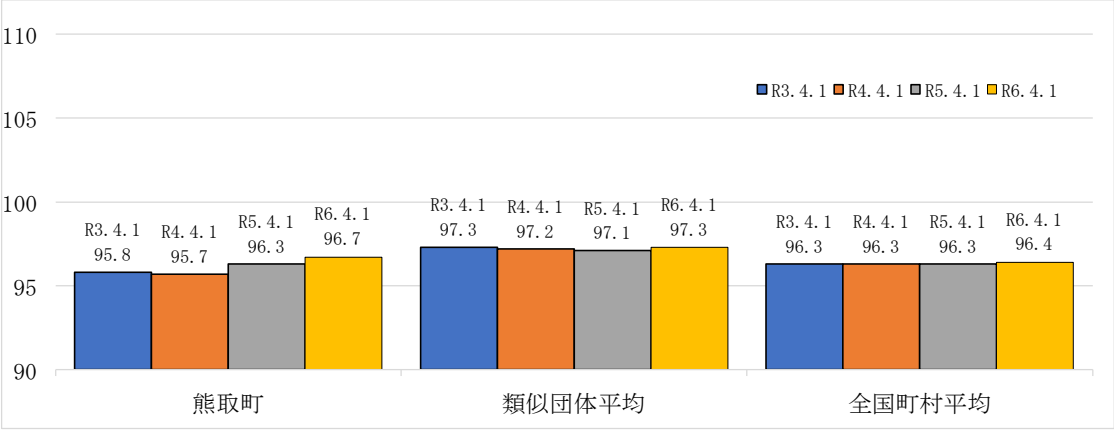
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 42,854	千円 17,629,395	千円 60,417	千円 3,162,173	% 17.94	% 18.08

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 269	千円 1,032,296	千円 235,601	千円 433,689	千円 1,701,586	千円 6,326	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 （ ）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③いずれも該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2%引き下げを行った。ただし、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施した。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合)

(支給割合)	国基準の6%に対し、熊取町においても6%を支給。										
(実施時期)	平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。										
(参考)											
	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合 4月1日時点 遡及改定後		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
熊取町の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国に準拠した形で見直し等を実施(平成27年4月1日)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
熊取町	43.1 歳	315,900 円	395,700 円	358,200 円
大阪府	41.6 歳	314,603 円	424,876 円	372,465 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		熊取町	大阪府	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	203,300 円	196,200 円
	高 校 卒	176,100 円	171,500 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

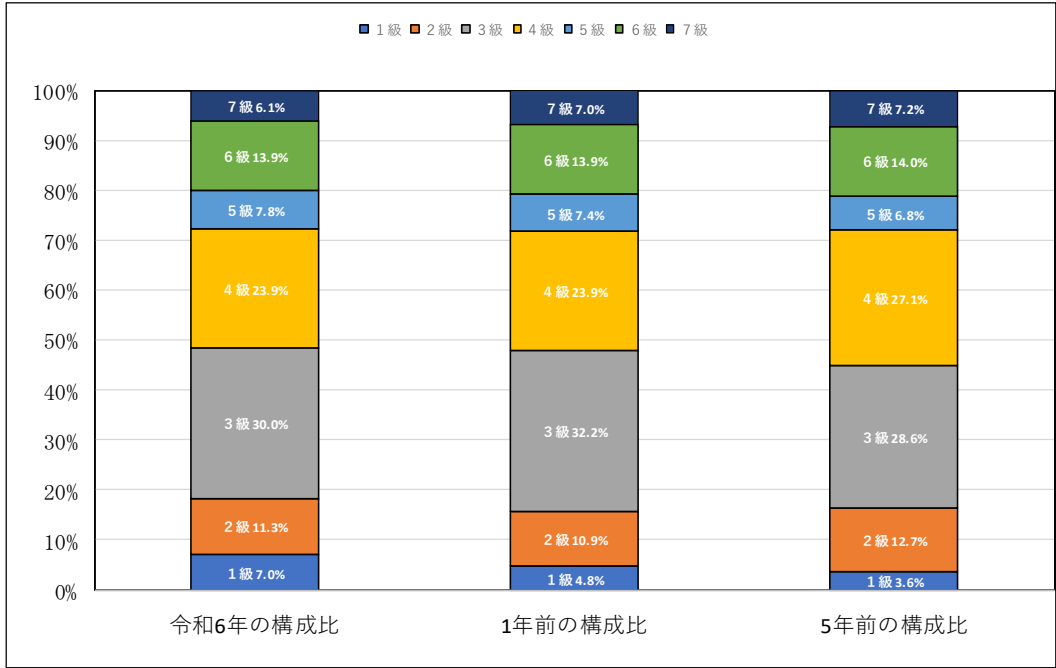
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,513 円	341,833 円	372,817 円	385,800 円
	高 校 卒	240,820 円	290,800 円	該当者なし	353,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

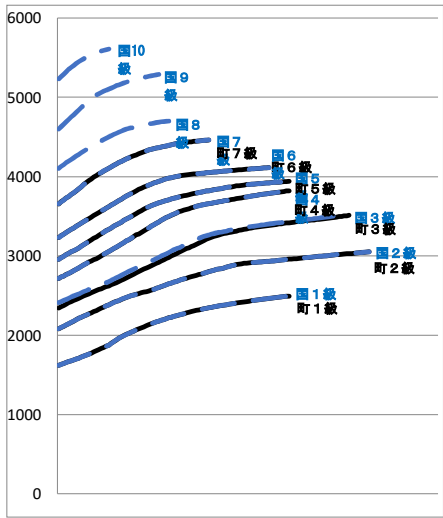
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	16人	7.0%	162,100円	249,400円
2 級	主事	26人	11.3%	208,000円	305,200円
3 級	副主査	69人	30.0%	234,100円	351,000円
4 級	グループ長、主査	55人	23.9%	271,600円	382,000円
5 級	課長補佐	18人	7.8%	295,400円	394,000円
6 級	課長、参事	32人	13.9%	323,100円	411,300円
7 級	部長、理事	14人	6.1%	365,500円	446,200円
合 計		230人	100%		

(注) 1 熊取町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（熊取町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日まで における運用		管理職職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊取町	大阪府	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,663 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,696 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（熊取町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

熊取町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	8,891 千円	17,175 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		65,740 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		248,074 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
熊取町	6 %	265 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		325 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		23,179 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		5.2 %		
手当の種類(手当数)		6 (府内市町村の平均手当数は11)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職員	感染症患者等救護業務	0 千円	日額500円
道路上等作業手当	清掃作業及び道路、公園等での現場作業を主たる職務とする職員	道路公園等での清掃・現場作業	0 千円	日額200円、1月3,000円以内
塵中作業手当	環境センター勤務職員	清掃工場棟内作業	298 千円	日額300円、1月5,000円以内
死獣収集作業手当	一般行政職員	死獣収集作業	27 千円	1件あたり300円
行旅死亡人収容作業手当	一般行政職員	行旅死亡人収容作業	0 千円	1件あたり1,000円
夜間勤務手当	一般行政職員	正規の勤務時間が深夜の全部を含む業務に従事	0 千円	1勤務あたり200円

(注)平成25年4月1日からの消防広域化に伴い、上記内容には消防は含まれません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	70,451 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	302 千円
支給実績(令和4年度決算)	70,399 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	305 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、再任用短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・扶養親族である子: 10,000円 ・子以外の扶養親族: 6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子に加算する額: 5,000円	同		32,169 千円	272,623 円
住居手当	借家で家賃を支払っている場合は28,000円を限度として支給 上記以外は支給なし	同		12,637 千円	287,210 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円を限度として支給 自動車など交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から31,600円の間で支給(通勤距離2km未満及び徒歩により通勤するものについては支給なし)	同		12,836 千円	74,195 円
管理職手当	部長・統括理事・局長・教育次長・会計管理者 55,000円 理事 45,000円 課長・室長 42,000円 参事・保育所長 37,000円	異	100分の25を超えない範囲内で人事院規則で定める額	29,670 千円	581,765 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等			
給 料	町 副 町	長 長	608,000 円 (760,000 円) 581,400 円 (646,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 920,000 円／ 592,000 円 760,000 円／ 530,000 円		
報 酬	議 副 議 議	長 長 員	350,000 円 (320,000 円) (300,000 円) (円)	499,000 円／ 252,000 円 430,000 円／ 202,000 円 400,000 円／ 174,000 円		
期 末 手 当	町 副 町	長 長	(令和5年度支給割合)			
			4.25 月分 4.45 月分			
	議 副 議 議	長 長 員	(令和5年度支給割合)			
			4.45 月分			
退 職 手 当	町 副 町	長 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
			現町長任期中廃止			
			給料月額×在職月数×20/100	6,201,600円	任期ごと	
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、令和5年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
- 3 (町長)現町長就任中の特例として、平成28年3月3日より給与の20%減額(給料月額760,000円→608,000円)及び退職手当の廃止を実施しています。この減額により任期満了までの4年間で、毎月の給与、期末手当で約1,090万円、退職手当で約1,090万円、合計約2,180万円の削減効果額となります。
- 4 (副町長)現町長就任中の特例として、平成30年4月1日より給与の10%減額(給料月額646,000円→581,400円)を実施しています。この減額により任期満了までの4年間で、毎月の給与、期末手当で約470万円の削減効果額となります。

6 職員数の状況

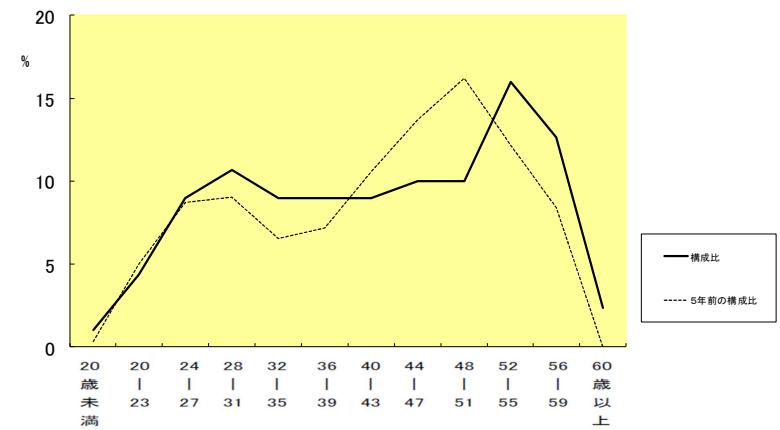
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 　　　　　 増 　　　　　 減 　　　　　 理 　　　　　 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	体制見直し
		総 務	67	67	0	
		税 務	19	18	▲ 1	
		農 林	5	5	0	
		商 工	2	3	1	
		土 木	36	37	1	専門職補充
		民 生	70	75	5	体制見直し、欠員補充
		衛 生	30	31	1	体制見直し
		計	232	239	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.77人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.56人)
		教育部門	37	39	2	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	269	278	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.22人)	
公 営 企 業 等 部 門	水道	0	0	0		
	下水道	10	10	0		
	その他	21	21	0		
	小 計	31	31	0		
合 計			300 [371]	309 371	9 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.11人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
- 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	13人	27人	32人	27人	27人	27人	30人	30人	48人	38人	7人	309人

(注) 職員数には教育長は含まれていません。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	238	235	240	237	232	239	1	(0.4 %)
教育	36	36	39	37	37	39	3	(8.3 %)
消防	0	0	0	0	0	0	0	(0.0 %)
普通会計	274	271	279	274	269	278	4	(1.5 %)
公営企業等会計	40	42	30	31	31	31	▲ 9	(▲ 22.5 %)
総合計	314	313	309	305	300	309	▲ 5	(▲ 1.6 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,077,693	千円 17,551	千円 67,230	% 6.2	% 6.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,513千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	10	40,768	10,037	17,598	68,403	6,840	6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 1 総括(3)と同様

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊取町	46.2 歳	379,060 円	573,492 円
市町村平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事業者	43.1 歳		486,235 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊取町	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)
1,802 千円	1,489 千円
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分
(1.375) 月分 (0.975) 月分	(1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		2,616 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		261,601 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
熊取町	6 %	10 人	6 %

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	4,001 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	500 千円
支給実績（令和4年度決算）	6,258 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	782 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	・扶養親族である子： 10,000円 ・子以外の扶養親族： 6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子に加算する額： 5,000円	同		1,788 千円	298,000 円
住居手当	借家で家賃を支払っている場合は28,000円を限度として支給 上記以外は支給なし	同		315 千円	315,000 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円を限度として支給 自動車など交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から31,600円の間で支給（通勤距離2km未満及び徒歩により通勤するものについては支給なし）	同		399 千円	56,980 円
管理職手当	理事 45,000円 課長 42,000円	同		918 千円	459,000 円